

中止報告フロー

期間	研究分担施設 (研究責任医師)	研究代表(責任)医師	中央臨床研究審査委員会
		特定臨床研究の中止	
10日以内		<ul style="list-style-type: none"> 当該臨床研究の対象者に適切な措置を講ずる 中央臨床研究審査委員会へメールにて報告 (報告と共に申請書類*を事務局へ提出) *中止通知書, 特定臨床研究中止届書 必要に応じて対象者の措置に伴う研究終了時期やその方法について、中央臨床研究審査委員会の意見を乞う JRCTで申請登録 (完了画面の表示をもって厚生労働省へ提出完了) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局にて書類確認, 不備等は差戻し <p style="text-align: center;">受付</p> <p style="text-align: center;">必要事項が全て記載された書類を受理した時点で本受付</p>
1~4week			<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて, 技術専門員によるレビュー 委員による事前レビュー <p style="text-align: center;">委員会 (毎月第3金曜日)</p>
1week			<ul style="list-style-type: none"> 意見書通知
		<p>※実施計画の変更の届出を行う</p> <p>※臨床研究が終了するまでの間においては、疾病等報告、定期報告等を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 終了時の手続き (終了報告フロー参照) 	